主な議案の内容

質疑および討論については、その主なものを掲載しています。
各議案の概要は市議会ホームページに掲載しています。

市長提出議案

議決事項の一部変更について（仮称共同消防指令センター建設工事（建築）請負契約の締結）

本議案は、仮称共同消防指令センター建設工事（建築）について、賃金水準および物価水準が変動したことに伴い、契約金額を変更する必要があるため、提案されました。

令和６年１月臨時会で決定した請負契約について、契約金額を８億５８００万円から８億７２４９万６３５０円に変更するものです。

▶委員長報告に対する質疑

問　委員長報告に対して質疑した場合、答弁いただけるのは委員長報告の内容のみか。

答　委員長報告は委員長の報告で、議案についての報告である。

仮称共同消防指令センターの完成イメージ

越谷市地区センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、新たな越谷市大袋地区センターの建設に伴い、位置および使用料について所要の改正を行う必要があるため、提案されました。

内容は、大袋地区センターの位置を変更するとともに、使用料についても、既存の大型地区センターと同様に、施設の規模に応じた使用料とするほか、条文整備を行うものです。

本条例は、位置の変更に係る改正規定および条文整備は、令和８年４月１日から施行し、使用料に係る改正規定については、同年１月１日から施行し、４月１日以後の使用に係る使用料から適用します。

大袋地区センターの完成イメージ

越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、埼玉県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案されました。

改正の内容は、重度心身障害者医療費の支給対象として、埼玉県の要綱と同様とするため、精神障害者保健福祉手帳２級所持者が精神障がいの通院に係る指定自立支援医療を受けた場合の医療費の自己負担分を加えるものです。

本条例は、令和８年１月１日から施行します。

令和７年度越谷市一般会計補正予算（第３号）について

歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加や、前年度繰越金の整理が主なものです。歳出では、財政調整基金積立金の追加のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、高齢者施設や私立保育所等への支援金の追加が主なものです。

補正予算額は、一般会計で１１８億４０００万円、特別会計全体で２９億１９９２万円、補正後の予算総額は、一般会計で１４５４億８５３０万円、特別会計全体で６４２億３１９２万円となります。

※表示単位未満を四捨五入しています。

令和６年度歳入歳出決算認定について

一般会計の決算額は、歳入では対前年度比３．０％増の１４０２億１５９１万円、歳出では対前年度比３．０％増の１３１７億５０７万円でした。

７つの特別会計全体の決算額は、歳入が６５３億３８４０万円、歳出が６２２億４６７２万円でした。

病院事業会計では、収益的収入および支出のうち収入の決算額は、１１５億２７９６万円、支出の決算額は１２８億６２８万円、資本的収入および支出のうち、収入の決算額は１０億２１１０万円、支出の決算額は１４億６５４８万円でした。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額で補填し、なお不足する額を一時借入で措置しました。

公共下水道事業会計については、収益的収入および支出のうち収入の決算額は、６６億７２６８万円、支出の決算額は５８億８３４４万円、資本的収入および支出のうち収入の決算額は１８億７７２８万円、支出の決算額は３８億２８２９万円でした。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金などから補填しました。

一般会計および各特別会計の歳入歳出決算認定、ならびに事業会計認定の１０議案については、予算決算常任委員会において４日間にわたって審査しました。

※委員会における主な審査の内容は、４～５ページの「予算決算常任委員会の審査」をご覧ください。

※表示単位未満を四捨五入しています。

（一般会計歳入歳出決算認定について）

▶反対討論

▷　水遊都市ＫＯＳＨＩＧＡＹＡのブランドメッセージ策定の特命随意契約は、委託先に、市長の高校の同級生が代表を務める企業が選定されている。６月議会において、市長は担当課から紹介があり、同級生であると答えたと説明しているが、今定例会の提出資料には、令和４年に、市長が当該代表について言及したことが記録されており、答弁が変化している点は整合性に欠ける。今定例会では、市長がその人物と市役所担当者をつないだことも明らかになった。市長が紹介した人物を特命随意契約の対象者とすることに疑義や制止がなく、約９６０万円が支出されたことは看過できない。契約の責任者を問われ、市長公室長は相談を受けたと述べ、担当課長が、自分が責任者であると答弁したことからも、市長の姿勢に疑問を抱かざるを得ない。契約の進め方、説明の不整合、市長の倫理的責任の欠如は、到底容認できず、特命随意契約の制度的信頼を損なうため、本議案に反対する。

▷　６月定例会における、担当課が先に同氏を見つけ、同級生であるか聞かれて同級生であると答えたとする市長の説明は、総務分科会で提出された、市長みずからが他市でおもしろい仕掛けをしている人物がいるとして同級生である同氏に言及した記録と矛盾するものであり、議会における市長答弁の信頼性を著しく損ない、事実をゆがめる行為である。市長は、契約には一切関与していないと述べているが、令和４年、市長みずからが高校の同級生の名前を挙げ、市長がその方を職員につなぎ、担当課においては他の事業者について具体的な検討をした記録はなく、一者単独による特命随意契約が締結された。その裏側には、職員の市長および市長公室長に対するそんたく、あるいは、市長および市長公室長による職員に対する目に見えぬ圧力が影響したことは想像に難くない。これらをわれわれ議会が認めることは、このような市の体質、市長の行政運営そのものを認めることになる。将来にわたり、市民に開かれた、透明性と公平性の担保された行政運営がなされることをせつに願い、本議案に反対する。

▶賛成討論

▷　市税は定額減税の影響などにより、前年度に比べ約７億円の減収となったが、適正課税による公平性の確保と、収納率の向上に努めたことがうかがえる。また、地方交付税は約２０億円で２８％の増となった。今後も、臨時財政対策債によらない安定した地方財源の確保について国への積極的な働きかけをお願いする。持続可能な行財政運営を念頭に、各分野にわたる施策の意欲的な展開が行われ、第５次総合振興計画の本市の将来像の実現に向けて、事業の着実な推進が図られたものと判断し、本決算に賛成する。

（国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について）

▶反対討論

▷　国民健康保険税は、少子高齢化によって、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の給付費が増加しており、被保険者の負担が増え続けている。被保険者の苦しい生活実態を国に伝え、国の負担を大幅に増やすよう強く求めることが必要と予算編成の際に指摘してきたが、市は赤字解消に努めたいと答